

生活行為向上リハビリテーション

買い物に行きたい



1人でトイレに行きたい



グランドゴルフをしたい



自宅のお風呂で入浴がしたい



デイケアセンターひまわりで

一緒に 挑戦しませんか?

畑仕事をしたい



生活行為向上
リハビリテーション

体力や筋力の低下、病気によってあきらめていたことや、目標とするやりたいことに向けて、専門的な知識・経験を有する作業療法士・理学療法士・言語聴覚士と一緒に取り組む制度です
※デイケアセンターひまわりでは、作業療法士・理学療法士が対応しています

- デイケアセンターひまわりの利用開始月から6ヶ月間ご利用いただけます
- **要支援1**の方は生活行為リハビリテーション期間中、**週2回**実施させていただきます

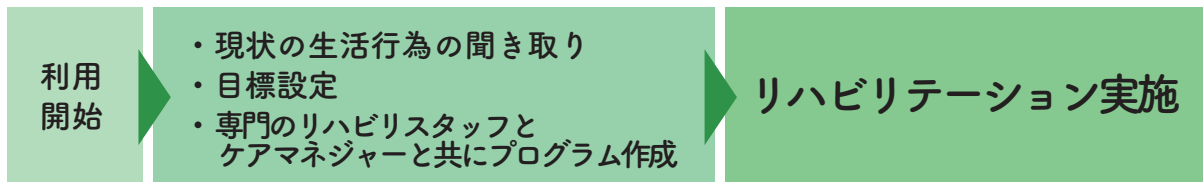
まずはあきらめていること、やりたいことを
お聞かせください。

私たちと一緒に考えましょう

生活行為向上リハビリテーションとは

病気になったことで体調を崩したり、体力や筋力が落ちたり、日常の生活行為（起きる、座る、立つ、歩くなどの動作や食事、排泄、更衣、調理や買い物、掃除、仕事、趣味、他者との交流など）が難しくなった方が**再びやりたいことの達成**を目指すものです。

生活行為向上リハビリテーションの流れ



訓練の頻度と内容

	通所訓練期	社会適応期
実施頻度	概ね週2回以上	概ね週1回以上
ご本人	筋力訓練・耐久性訓練・模擬訓練	実際の場面での訓練
ご家族	生活の中での訓練にご協力をお願いします	
デイケア	<ul style="list-style-type: none">■生活行為の模擬練習や応用練習■心身機能訓練などの基礎プログラム■自主訓練の習慣化を図るプログラム	<ul style="list-style-type: none">■生活行為の実行場所での実行状況の評価■生活環境と操作のマッチング■地域社会への支援体制の働きかけなど

特徴

- 1 やりたいこと・出来るようになりたいことに焦点をあてて**計画書**を作成します
- 2 専門の療法士がやりたいこと・出来るようになりたいことに関する評価や指導のために自宅や必要に応じ公共交通機関など**実際の場所**へ訪問します
- 3 上記**2**を踏まえて通所での**動作練習**を実施します
- 4 要支援の方も対象です
※**要支援1**の方は生活行為リハビリテーション期間中、**週2回**実施させていただきます。

ご利用料金（デイケアセンターひまわり利用開始から6ヶ月以内）

通所 リハビリ	(1割負担) 1,250 円/月	介護予防通所 リハビリ	(1割負担) 562 円/月
	(2割負担) 2,500 円/月		(2割負担) 1,124 円/月
	(3割負担) 3,750 円/月		(3割負担) 1,686 円/月